

明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催状況

1 会議名	令和2年度第3回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2 開催日時	2020年（令和2年）11月20日（金曜日）13時30分～14時50分
3 開催場所	明石市役所議会棟2階 大会議室
4 出席者	分科会委員（出席者8名）
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画素案について (1) 計画素案の概要及び施策の推進について (2) 介護保険事業の今後の見込みについて (3) その他</p> <p>3 閉会</p>
6 配付資料等一覧	<p>(1) 令和2年度第3回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会次第 (2) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画素案 (3) 資料1 施策展開の基本的な考え方 (4) 資料2 介護保険事業の今後の見込みについて</p>
7 会議の議事録	<p>詳細については別紙参照</p>

議事録 内容記録

事務局	1 開会 (13時30分) 本会議は、委員8名全員出席しており、明石市社会福祉審議会規則第4条第3項の規定に定める開催要件を満たしていることを報告する。
専門分科会長	2 議事 以降の議事は次第に沿って進行させていただく。
事務局	「(1) 計画素案の概要及び施策の推進について」、資料に沿って説明。
専門分科会長	質問、意見等はないか。
委員	資料1の施策1「地域ネットワークの充実」の(4)「在宅医療・介護連携の充実」の項目について、現在、医療と介護の連携がうまくいっていないと思っている。その理由としては、医療も介護もお互いコミュニケーションを取り合おうとしないことがあげられる。医師会には8割程の病院、診療所が加入しているので、声をかけていただいたら何とかできる。県の介護支援専門員協会もあるが、加入者が少ないと聞いている。ケアマネジャーから主治医に連絡することなく、高齢者が施設に入っていたり、紹介状もなく主治医が変わっていたりすることがたまにある。 次に、施策2「認知症の人や家族への支援の充実」及び施策6「高齢者の活躍できる場の充実と社会参画の推進」の各項目について、ウィズコロナやアフターコロナと言われている中で、この計画のとおりには実施できないと思うので、別案を考えておくべきではないかと思う。柔軟に対応して欲しい。 また介護人材確保の問題は非常に難しく、PRしたら確保できるというものでもないと思う。計画素案の第4章5「介護保険サービスの充実」(5)「介護人材の確保・育成」中の「人材の確保・定着に向けた取組の促進」において、資格取得支援や介護職員を評価する取組を検討とあるが、難しい問題であり、すぐに解決するものではない。具体的な内容があまり記載されていないので、検討していただければと思

<p>事務局</p>	<p>う。</p> <p>「在宅医療・介護連携の充実」については、医師会にも参画いただき、専門部会やワーキンググループなどで検討している状況である。今後は在宅医療・介護連携の取組において、両者がコミュニケーションを取り合うような仕組みについて意識したテーマを設定し、地域総合支援センターとも協議しながら、取り組んでいきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>県介護支援専門員協会の明石支部の話によると、明石市にはケアマネジャーは300～400人ほどおり、そのうち協会に加入している人は200人程度で、さらに活発に活動している人は20人ぐらいである。活動していない人について、働きかけをどうしたら良いのが課題である。</p>
<p>事務局</p>	<p>研修等に参加していただけないケアマネジャーがいるのは認識しているところであるので、取組強化に努めたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画素案の第2章4「高齢者に関わる施策の実施状況」でも記載しているが、令和2年度分については、新型コロナウイルスの影響により「中止」や「前年度よりも半分以下」といった事業がいくつかある。第8期計画はコロナの影響を考慮せずに作成しているが、柔軟性をもって運用の中で対応していきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画素案の第4章5「介護保険サービスの充実」(5)「介護人材の確保・育成」中の「人材の確保・定着に向けた取組の促進」において取り組んでいる内容としては、初任者、実務者研修の資格取得の助成に予算約100万円を計上している。介護人材の確保・育成については、人材を確保することと資格取得した人が職に定着することが大事だと考えている。支援の方向性としては様々で、資格の取得助成など働く人に対する取組とICT化や労働環境の整備など事業所に対する取組もあるかと思う。また広報、周知、イメージアップなど多様な面から考える中で、何が効果的かを模索しながら、より効果的な取組を実施していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>現在、明石市は認知症あんしんプロジェクトなどの取組など大々的にPRしているが、高齢者の方やその家族の方は「認知症」という言</p>

	<p>業に対して抵抗感があり、言葉を変えて実施することはできないのかという意見を介護サービス事業者連絡会のケアマネジャーなどからよく聞く。認知症になってからの施策については認知症カフェの整備についてなど PR されているが、認知症の早期発見という観点から言えば、もう少し大きな枠組みの中で居場所づくりをしながら、専門的な関わりに結び付けるほうが良いと思う。まちづくりの一環として取り組むのがよいのではないか。また、認知症の初期の段階からサービス全体にどうつながっていくのかが分かりにくい。利用するのに抵抗が少ないキャッチコピー的なようなものがあれば、ケアマネジャーも利用を勧めやすく、つなげやすい。</p>
<p>事務局</p>	<p>「認知症」という言葉や「認知症チェックシート」などに高齢者が抵抗があるのは理解しているので、名称については、少しずつ変えていきたい。また説明の中で、認知症カフェの拡充ということを話したが、地域支え合いの家など既存の場所も、認知症の方も含めた高齢者の方の居場所になっているので、そことも連携しながら取組を進めていきたいと考えている。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>名称にも工夫をしていただければと思う。市民の方に意見を募ってもいいかもしれない。</p>
<p>委員</p>	<p>住民同士の支え合いやつながりがこれから大事になってくると思う。計画の中に「住民同士」という言葉を入れていただいたら、住民は頑張れると思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでは「支える人」と「支えられる人」という捉え方であったが、現在では、「互いに支え合う」という考え方に変わってきており、地域支え合いの家でも住民同士の支え合いを実践していただいているところである。表現については、見直しをしていきたいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>計画素案の第4章4「安全で快適な暮らしやすいまちづくり」(1)「災害・感染症に対する体制整備の推進」の「避難行動要支援者支援体制の整備」の中で「共助体制整備の充実」と記載があるが、自治会単位でやろうとしているのか、ボランティアで新しく作ろうとしているのか、既存のものがあるのかを知りたい。私の地域では隣保組織が</p>

<p>事務局</p>	<p>なく、どこにだれが住んでいるのかが分からないので、自治会や高齢クラブに避難行動要支援者台帳を配付してほしい。</p> <p>また「認知症」の名称の件であるが、別の認知症の会議の時に、高齢者は検査を受けにくいから名称を変えてほしいと私も提案したので、検討してほしい。</p> <p>明石市では避難行動要支援者台帳を提供できるよう条例を制定しており、本人承諾をもらった上で、災害発生時の助け合い活動や避難訓練などに活用していただいている。自治会にはその内容を説明して、現在、約半分ぐらいの単位自治会に提供している。市として周知が弱い部分もあると思うので今後は周知活動も行っていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>民生児童委員はひとり暮らし高齢者台帳とともに避難行動要支援者台帳を持っており、また私の自治会でも役員等は台帳を持っているが、協力して要支援者を支援していこうという感じにはなっていないのが現状である。もう少し勉強していかないといけないと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>理解を得るために地域に出向いて、丁寧な説明がしていると感じている。実際に災害が発生した時の個々の支援については、これからの課題であるが、個別の支援計画の策定に向けた整備もしているところであり、その推進に向けた取組をしていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会でも個人情報なので保管に気を使いながら名簿を預かっており、いざというときには活用するつもりである。「要支援者名簿」という言葉が分かりにくいので、分かりやすい表現にしてほしい。また、資料1の施策7「健康づくりの推進」の中で「地域の特性をふまえた活動を展開していく必要がある」という言葉が記載されているが、具体的な内容を示してほしい。さらに施策8「地域づくりの支援」の中では「地域住民の社会参加」との記載についても、具体的な内容を分かりやすく表現してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、「あかし健康プラン21」という計画があり、平成27年に中間見直しを行っており、その際に、各地域別の特徴を出したところである。これを示すことによって住民の健康づくりのモチベーションがあがると考えている。次の計画でもそこに視点を置いて、健康づくりに取り組もうと考えている。</p>

<p>委員</p>	<p>計画素案の第4章7「健康づくりの推進」の中の「各種検診の受診勧奨」についてであるが、現在、あかし健康ソムリエと医師会は連携していないが、今後は関わりを持ちたいと考えている。また検診等の受診率が低い理由は、多くは胸部検診の個別検診がなくなったなど、市が考えている勧奨の方法と町医者が思っていることと少しずれているのではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ボランティアである健康ソムリエが地域において受診勧奨を行っているところであるが、今後は医師会とも連携しながら、受診勧奨をしていくことを検討していきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>「認知症」の名称についてであるが、このままでいくのか、運用で変えるのかは今後検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>地域ではふれあいサロンのような居場所が多くできている。その活動が見守りになるのか住民活動になるのか分からないが、地域の居場所づくりの支援を計画に記載してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ふれあいサロンや地域支え合いの家、認知症カフェなどの居場所づくりの支援について、項目として記載するかどうかは検討していきたい。</p> <p>次に「地域住民の社会参加」の項目の住民同士の支え合いについては、それぞれの方ができる範囲でまちづくりに参加していただいているので、それらを整理して良い表現がないかどうか検討していきたい。</p> <p>また避難行動要支援者台帳の名称については、条例上決まっているが、市民の方に周知するときには、分かりやすい名称を検討していきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>「(2) 介護保険事業の今後の見込みについて」、資料に沿って説明。あわせて、前回質問のあった「施設整備の定期借地権の一時金の支援事業」について説明。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>質問、意見等はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>施設整備の定期借地権の一時金の支援事業について、50年の定期</p>

	<p>借地権を設定しなければならないという説明があったが、50年後は高齢者も少なくなると思うので、どの法人も希望するところはないのではないかと。現実的な事業内容ではないので兵庫県も考えてほしい。</p> <p>先日、特別養護老人ホームの事業者同士で、地域密着型特別養護老人ホームの整備をすれば、サテライト型の基準緩和があれば可能であるという話をしていた。常勤換算などの職員の配置基準をさらに緩和して人件費の削減を図っていくなどしないと全国の地域密着型特別養護老人ホームはほとんど赤字であると思う。明石市からも国に提案してほしい。</p>
事務局	<p>地域密着型特別養護老人ホームについては、第8期計画でも整備を進めていこうと考えている。貴重な意見として頂戴する。</p>
専門分科会長	<p>良い意味での規制緩和をしていかないと、計画倒れになる可能性が極めて高いので何とか工夫していただきたい。</p>
委員	<p>要介護認定者数は申請した人は全員が含まれているのか。</p>
事務局	<p>申請されると、「要支援1」から「要介護5」まで認定される方と、それ以外の「自立」の方に区分される。認定者数は自立以外の認定者数となっている。</p>
委員	<p>市内で介護施設は現時点では足りているのか。</p>
事務局	<p>特別養護老人ホームでいえば、待機者が出ている状況にはなっていない。</p>
委員	<p>特別養護老人ホームについて、個室であるユニット型と従来型があるが、地域密着型特別養護老人ホームはユニット型が多いので、負担限度額があるにしても入居者の負担額がかなり高くなっている。従来型の特別養護老人ホームは待機者がいるが、ユニット型は12～15万円の費用がかかるため、年金の範囲内で入所できる従来型の特別養護老人ホームに流れている現状がある。プライバシーの確保のため、多床室を準個室に改修するための整備に対する県の補助金は効果があったと思う。高い費用がかかる特別養護老人ホームを整備しても、入居者にとっては好ましい状況ではない。整備は柔軟に考えたほうが</p>

<p>事務局</p>	<p>良いと思う。</p> <p>県の調査では、4月現在、市内に在宅の特別養護老人ホームの待機者は174名おり、他の施設に入所中の特別養護老人ホームの待機者もおられるので、第8期計画についても、ユニット型がいいのか、従来型がいいのかなど検討して施設整備をしっかりとしていきたい。また施設整備をするにあたっては、介護人材の確保も必要なので、資格取得の助成もしているが、それ以外にも介護人材を確保するための実効性のある策を検討していきたい。第8期計画では計画に沿って、施設整備を行うとともに、市民が安心安全に住まいの確保をできるようにしていきたい。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>現在のところは資料2に記載のとおり、第8期の介護保険料は基金を崩さずに約6,600円となっており、今後、国の方針が出たら、それに沿った修正があるということになる。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>「(3) その他」について、全体を通して、質問、意見等はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>特になし。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>今後は、いただいた意見も参考にして、計画の策定を進めていく。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画案については、12月15日から1月14日までパブリックコメントを募集する予定にしている。今回、委員の皆様から出た意見と市民から出た意見を参考にしながら、最終の計画案を策定し、次回の会議で報告させていただく。次回の開催日程は、2月5日 13時30分を予定している。</p> <p>4 閉 会 (14時50分)</p>